

平成15年度 地域文化活動支援事業

- 事業の趣旨 個性豊かな地域文化の振興と地域の活性化を図るため、民間の地域文化活動に対して助成
- 対象 長門・大津郡管内を主たる活動の本拠とする民間団体及び個人
- 対象事業 地域文化の振興、文化交流の促進、人材育成、文化意識の高揚等を目的とし、事業内容が広域的な事業
- 事業の期間
 - 平成16年1月15日～平成16年3月31日までに実行されるもの
- 募集期間
 - 12/2(火)～12/26(金)
- 助成の決定および金額
 - 平成16年1月上旬までに、助成対象経費の1/2以内で決定(上限30万円)
- 申し込み・問い合わせ
 - ルネッサながと事業推進課

福祉事務所
高年齢障害係
23-1157

盲導犬受給者を募集します

- 募集人員 2人(全県/応募多数の場合選考)
- 応募資格 次のすべての項目に該当する人
 - ・ 県内に1年以上居住する在宅の重度視覚障害者(障害等級が1級でかつその程度が両眼とも指数弁以上の人)
 - ・ 平成15年4月1日現在で満18歳以上の人
 - ・ 心身ともに健康である人
 - ・ 住居内において盲導犬とともに生活し、飼育が可能な人
 - ・ 盲導犬との約1ヵ月間の共同訓練が可能な人
 - ・ その人の属する世帯の平成14
- 年所得税額が396万円以下
- 白杖等を使用し、単独歩行のできる人
- 応募締切 12/10(水)
- 応募・問い合わせ 高齢障害係
 - ※「身体障害者補助犬法」により、公共の施設や交通機関をはじめ、デパート、スーパー、ホテル、飲食店など一般の施設にも補助犬を同伴することができるようになりました。



企画振興課
文化振興係
23-1115

第10回 長門市美術展作品募集

- 展覧会日時
 - 3/12(金)～3/21(日)
 - 9:00～16:00
- ※3/15(月)は休館日
- ルネッサながと/文化情報ギャラリー
- 資格 長門市・大津郡在住者 または市内の事業所等就業者
- 募集作品(出品料無料)
 - ・ 工芸・彫塑・絵画・書・写真
- 問い合わせ
 - 文化振興係
- 1年以内の自己の創作で未発表作品に限る(一人2点まで)
- 額はガラス張り不可
- 申込方法 企画振興課・ルネッサながと・各公民館備え付けの申し込み用紙による
- 作品の搬入
 - 3/2(火)～4(木)
 - 9:00～16:00

福祉事務所
高年齢障害係
23-1157

身体障害者手帳所持者等のみなさんへ 有料道路割引制度が変わります

- 身体障害者手帳所持者等を対象に、有料道路の割引が適用されていましたが、制度が改正され12月1日から次のとおり実施されることになりました。
- 主な改正内容
 - ・ 割引証の廃止
 - ・ (平成16年5月31日まで有効) ETC利用者への割引の適用
 - ・ (平成16年1月20日から適用) 有効期間(2年間)の設定
- 対象者
 - ・ 自らが運転する場合
 - ・ 身体障害者手帳所持者
 - ・ 介護者が運転する場合
 - ・ 身体障害者手帳所持者および療育手帳所持者のうち1種
- 対象自動車
 - ・ の記載のある重度障害者の障害者もしくはその家族が所有する乗用車か、介護者運転で当該障害者および家族が自動車所有していない場合は、当該障害者を日常的に介護している人が所有する車
 - ・ (営業用・法人所有車は除く)
- 申請手続き
 - ・ 対象者の人は、身体障害者手帳または療育手帳、運転免許証(自らが運転する場合のみ)、車検証を持参してください
 - ・ ※従来割引証を交付されていた人も改めて申請が必要です。
 - ・ 申請・問い合わせ 高齢障害係

俵山公民館が優良公民館に 文部科学大臣表彰

文部科学大臣が、事業に工夫をこらし地域住民の学習活動に大きく貢献している公民館に贈る「平成15年度優良公民館」に、俵山公民館が選ばれました。

俵山公民館は、少子高齢化が進む中、子どもからお年寄りまで誰もが活動に参加できる地域と一体となった取り組みを続けており、特に平成13・14年度には県の「学校と地域の連携推進事業」の指定地域となり、「俵山花いっばい運動推進事業」や「ドウゲン養成講座」の開設、「俵山地区民俗文化祭」の開催、地域人材情報バンク「俵山未来大学」の作成など特色ある事業を展開。公民館が調整役となり、学校、地域、家庭の連携を深めてきました。

市内では昭和34年の中央公民館以来、2館目の受賞となります。



河村建夫文部科学大臣から表彰を受ける藤井館長(10月23日・東海大学交友会館)